

基本計画（前期）



町の鳥「イワツバメ」



町の鳥「ウグイス」

第1章 重点戦略(施策)	40
1 重点戦略(施策)の設定	40
2 重点戦略(施策)の基本的な考え方	40
3 重点戦略(施策)の展開	40
第2章 基本計画(前期)	42
【基本計画(前期)の政策体系】	42
政策1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち	44
政策2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち	54
政策3 みんなで支えあう絆のあるまち	66
政策4 安全で住みやすい環境の整ったまち	76
政策5 自然と調和して心地よく暮らせるまち	88
政策6 住民と行政が夢をふくらませるまち	100

第1章 重点戦略(施策)

1 重点戦略(施策)の設定

第2次新温泉町総合計画のまちの将来像を実現するため、新温泉町地方創生総合戦略を重点的かつ戦略的に取り組むべき「重点戦略(施策)」として位置づけ、本町の最重要課題である人口減少問題を柱とした対策に取り組みます。

2 重点戦略(施策)の基本的な考え方

- ◎多くの若者のUターンしたいというその思いに十分に応えることができる雇用や子育てなどの環境づくり
- ◎Uターンしたいと思われるふるさとの魅力づくり
- ◎ずっと新温泉町で暮らす人(定住者)、これから新温泉町で暮らしてみたいと思う人(移住者)にとっても、まちにはいつも賑わいがあり、人と人とのつながりを実感することができる夢と温もりにあふれたまちづくり

3 重点戦略(施策)の展開

新温泉町地方創生総合戦略では、雇用・産業の振興、観光・交流の拡大、子ども・子育ての充実、そして、それらの相乗効果によって地域の活性化を図ることを戦略の視点としており、次の4つの基本目標とそれを実現するための施策の基本的方向などを定めています。

基本目標 1	まちを支える産業の振興	⇒雇用・産業の視点
基本目標 2	まちでもてなす交流の拡大	⇒観光・交流の視点
基本目標 3	まちが見守る若者の未来	⇒子ども・子育ての視点
基本目標 4	まちでゆったり安心暮らし	⇒地域活性化の視点

(1) まちを支える産業の振興

松葉ガニや但馬牛などをはじめとする伝統とブランド力を有する農林畜水産業などの強みを生かして、地域資源を活用した地域産業の活性化への取組を強化するとともに、若い世代の希望をかなえる新たな事業や雇用の創出、就労支援を行うことで安定した雇用を確保し、持続可能なまちづくりを支える地域産業の振興を目指します。

【施策の基本的方向】

- ①新たな事業や雇用の創出
- ②地域産業の育成・支援

(2) まちでもてなす交流の拡大

本町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源をさらに磨きあげながら、それぞれの地域資源を結びつけることで観光地としての魅力向上を図るとともに、観光客をはじめとする交流人口の拡大を図り、賑わいのあるまちづくりを目指します。

【施策の基本的方向】

- ①観光産業の育成・支援
- ②新たな交流の推進

(3) まちが見守る若者の未来

男女の出会いの場づくりをはじめ、結婚・出産に係る支援、また、これまでから先進的に実施している子ども医療費の無料化や保育料の負担軽減などの子育て支援を切れ目なく行います。あわせて、歴史文化や海・山・温泉などの自然環境を生かしたふるさと教育を含む子ども教育環境の充実を図ることで、若者や子育て世代にとって安心して住みやすく、いきいきと暮らすことができるまちづくりを目指します。

【施策の基本的方向】

- ①出会いから出産までの希望の実現
- ②子育て支援の充実
- ③子ども教育環境の充実

(4) まちでゆったり安心暮らし

本町のゆとりと安心感のある地域社会の中で自己実現ができるよう、快適な暮らしづくりを進めながら、高齢者が自立し、安心して暮らせる地域福祉力の向上を図るとともに、地域に応じた防災力の向上など、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、温泉の各戸配湯、食、健康、空き家等を効果的に組み合わせることで、新たなライフスタイルを提案し、町外からの移住者の受入れと定住の促進を図ります。あわせて、公共施設等のマネジメント強化や他地域との連携による広域的な取組を進めることで、時代にあったまちづくりを目指します。

【施策の基本的方向】

- ①快適な暮らしの確保
- ②安全・安心なまちづくりの推進
- ③既存ストックのマネジメント強化
- ④移住・定住の促進
- ⑤他地域との連携の促進

第2章 基本計画(前期)

【基本計画(前期)の政策体系】

まちづくりの基本方針(政策)	施 策	施策の主な内容
1 豊かな資源を 生かして産業を 育てるまち	(1) 農林畜水産業の振興	①農業の振興 ②林業の振興 ③畜産業の振興 ④水産業の振興 ⑤担い手の育成
	(2) 商工業の振興	①商工業の活性化 ②中小企業の活性化
	(3) 観光業の振興	①観光地の魅力向上 ②観光情報の発信強化 ③観光客の受入体制の充実
	(4) 地域産業の振興	①産業振興体制の強化 ②地域ブランドの深化
	(5) 起業・雇用対策の推進	①起業・創業の支援 ②町内企業の成長支援 ③企業誘致の推進 ④雇用・就労の支援
2 ふるさとを愛する 次世代を育て 見守るまち	(1) 子育て支援の充実	①出会いの場づくり ②妊娠・出産の支援 ③子育て環境の充実 ④子育て世帯への経済的支援 ⑤子育てと仕事の両立支援
	(2) 教育の充実	①のびのび学べる環境づくり ②地域力を生かした教育の充実 ③きめ細やかな教育の推進 ④健やかな成長の支援
	(3) 青少年の健全育成	①健全育成体制の充実 ②健全育成活動の推進
	(4) 生涯学習の推進	①生涯学習の充実 ②生涯学習施設の整備 ③読書活動の推進
	(5) スポーツの振興	①スポーツ活動の推進 ②スポーツ指導者の育成 ③スポーツ施設の整備
	(6) 歴史・文化・芸術の振興	①文化財の保護・保存と活用 ②伝統文化の保存・継承 ③文化芸術活動の推進 ④先人の顕彰
3 みんなで支えあう 絆のあるまち	(1) 健康づくりの推進	①主体的な健康づくり ②予防対策の推進 ③心の健康づくり ④健康づくり体制の充実
	(2) 医療環境の充実	①地域医療の充実 ②医療機能の向上 ③医療のネットワーク化
	(3) 地域福祉力の向上	①地域福祉活動の推進 ②地域福祉体制の強化 ③生活自立の支援
	(4) 高齢者福祉の充実	①セーフティネットの強化 ②介護予防の推進 ③高齢者の生きがいづくり
	(5) 障がい者福祉の充実	①障がい者支援体制の充実 ②社会参加の促進 ③住民理解の促進

まちづくりの基本方針(政策)	施 策	施策の主な内容
4 安全で住みやすい 環境の整ったまち	(1) 消防・防災の推進	①災害に強い基盤整備 ②危機管理体制の強化 ③地域防災力の向上 ④消防・救急体制の強化
	(2) 道路網の整備	①生活道路の整備 ②国県道の整備促進
	(3) 交通・移動手段の充実	①公共交通の充実 ②交通ネットワークの強化
	(4) 交通安全・防犯対策の充実	①交通安全対策の推進 ②防犯対策の推進
	(5) 上下水道の整備	①上水道の整備 ②下水道の整備
	(6) 市街地の整備	①中心市街地の整備 ②新たな市街地の形成
5 自然と調和して 心地よく 暮らせるまち	(1) 自然環境の保全	①保護・保全活動の推進 ②自然公園の保全・活用
	(2) 生活環境の充実	①ユニバーサル社会づくり ②住環境の整備 ③公園緑地の整備 ④景観形成の推進
	(3) 循環型社会の形成	①ごみの減量化と再資源化の推進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③地球環境の保全
	(4) 高度情報化の推進	①情報通信環境の充実 ②情報通信技術の活用 ③情報セキュリティの強化
	(5) 安心な消費生活の推進	①情報提供の充実 ②消費生活相談の充実
	(6) 温泉配湯の利活用	①温泉資源の適正管理 ②温泉の各戸配湯 ③健康保養地づくり
6 住民と行政が夢を ふくらませるまち	(1) 参画と協働の推進	①住民との協働の深化 ②コミュニティ活動の支援 ③ボランティア活動の促進
	(2) 人権・平和の尊重	①人権教育・啓発の推進 ②男女共同参画社会の実現 ③平和意識の高揚
	(3) 行財政改革の推進	①自立した財政運営 ②良質な行政運営 ③行政運営力の強化
	(4) 広域連携・交流の強化	①広域連携の推進 ②国内・国際交流の推進
	(5) 情報発信の強化	①情報提供の充実 ②戦略的な情報発信

(1) 農林畜水産業の振興

基本的な考え方

- ◎松葉ガニ、ホタルイカなどの日本を代表する海産物、神戸牛の素牛である但馬牛など、伝統とブランド力を有する農林畜水産業の強みを生かして、地域資源を活用した産業の振興を図ります。
- ◎各産業における若い世代の担い手や後継者を確保するため、経営の安定化を図る取組を支援するとともに、やる気のある人が参入できる体制づくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 本町の産業別就業人口は、第1次産業の就業者が大きく減少しています。
- 農業は、中山間地域を中心に耕作放棄地が拡大しており、農地の保全や意欲ある担い手への集積が求められています。
- 森林は、木材等の生産機能に限らず、水源かん養や環境保全等の公益的機能を持つことから、間伐を中心とした森林の保育や間伐材の有効活用が求められています。
- 畜産業は、子牛市場価格の変動が生産者の経営を不安定にしています。また、繁殖和牛飼育頭数と飼育農家が減少しています。
- 水産業は、松葉ガニやホタルイカなどが日本屈指の漁獲量を誇りますが、全体的には魚価の低迷や水産資源の減少などにより、厳しい状況となっています。
- 農林畜水産業では、就業者の高齢化等による担い手不足に直面しており、各産業における若い世代の担い手や後継者の確保が求められています。

施策の主な内容

① 農業の振興

- ◆農地を保全し、農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、農道や用水路などの農業用施設の整備を進めるとともに、農地の流動化を推進し、認定農業者などへの面的な集積を図ります。
- ◆農業生産コストの軽減と効率化を図るため、集落営農の組織化や法人化を促進し、農業経営の安定化を図ります。
- ◆野生動物による農作物被害を防止するため、捕獲対策の強化・充実を図るとともに、侵入防止柵の設置などを支援します。

② 林業の振興

- ◆森林資源を活用するため、林道や作業道等の生産基盤を整備し、間伐の実施と木材の搬出を推進するとともに、「森のステーション美方」の活用を促進します。
- ◆森林組合との連携を強化し、森林の持つ公益的機能の確保など、災害に強い森林環境づくりに努めます。

③ 畜産業の振興

- ◆但馬牛の生産拠点として、優良牛の確保と飼育頭数の増頭を図るため、牛舎や堆肥処理施設などの施設整備を支援します。
- ◆飼料コストの削減や堆肥処理労力の軽減などによる経営コストの削減を図るため、耕作放棄地を活用した放牧を推進します。

④ 水産業の振興

- ◆漁業資源の管理、育成により水産物の安定的な供給を図るとともに、松葉ガニ、ホタルイカなどのブランド化をさらに進めることで、経営の安定化を支援します。
- ◆漁港機能を適正に確保するため、漁港内のしゅんせつを行うなど、漁港の維持管理と漁港施設の整備を進めます。
- ◆サクラマスの子魚の放流や野生動物による被害対策など、岸田川の漁業資源を守り育てる取組を支援します。

⑤ 担い手の育成

- ◆各産業就業者の高齢化に対応するため、認定農業者の育成や集落営農の組織化、意欲ある新規就業者への支援を行います。
- ◆新たに農林畜水産業を志す人に対し、研修や相談の場づくりを進めるなど、実際に就労できるまでの就業支援を進めます。

住民等の取組

- 農林畜水産業に関心を持ち、理解を深めます。
- 地産地消を推進し、地元の農林畜水産物を積極的に購入します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
農作物販売額	911,682千円(H27)	963,000千円(H33)
繁殖和牛飼育頭数	738頭(H27)	810頭(H33)
漁獲金額	3,003,896千円(H27)	2,918,000千円(H33)
新規農業就業者数	0人(H27)	2人/年
新規漁業就業者数	3人(H27)	2人/年

(2) 商工業の振興

基本的な考え方

◎地域産業を活性化するまちづくりを目指し、商店街や魅力ある商店の活性化を支援するとともに、新商品の開発や新たな市場の開拓を支援します。

現 状 と 課 題

- 近年、町内の卸売・小売業の事業所数は減少しており、空き店舗などが増加しています。
- 住民の交通手段や消費動向の変化、鳥取市をはじめとする周辺市町への大型店舗の出店により、町内での消費が低下しています。
- 商工会を中心として、商店街の賑わいとふれあいの機能を高め、商業環境としての魅力を高める取組が必要となっています。
- 長い期間をかけて培われた針を造る技術や酒造の技術など、ものづくり技術の継承が望まれています。



施策の主な内容**① 商工業の活性化**

- ◆商工業の活性化に向け、商工会との連携を強め、意欲ある商店や商店街の取組を支援するとともに、空き店舗の活用などを進めます。
- ◆賑わいのある商店街づくりを促進するため、地域の消費者に支持される魅力ある商業の振興に努めます。
- ◆住民や町内企業の持つものづくり技術の継承や高度化を支援し、商工業の振興を図ります。

② 中小企業の活性化

- ◆商工会との連携により、中小企業への指導・相談体制を強化するとともに、融資制度等の充実を図り、町内企業の経営基盤の強化、新商品の開発や新たな市場の開拓を支援します。

住民等の取組

- 地元の商店で商品を購入したり、サービスを利用します。
- 商店街のイベントなどに、積極的に参加します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
商工会員数	498会員(H27)	450会員(H33)
起業・創業件数	3件(H27)	1件/年

(3) 観光業の振興

基本的な考え方

- ◎本町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源をさらに磨きあげ、それぞれの地域資源を結びつけて観光地としての魅力の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- ◎観光地としての知名度を高めながら、観光客の満足度を高める観光地を形成するため、観光情報の発信強化や外国人観光客を含めた受入体制の充実を図ります。

現 状 と 課 題

- どこにも負けない観光地づくりを行うため、地域資源の磨きあげと掘り起こしが必要となっています。
- 新温泉町の知名度が、同種の地域資源を持つ近隣市町と比べて低いため、観光情報の発信強化が必要となっています。
- 国内外からの観光客を受け入れるため、外国人観光客にも満足されるおもてなしの体制づくりが求められています。



施策の主な内容**① 観光地の魅力向上**

- ◆魅力ある地域資源を最大限に活用するため、本町にある魅力を再確認するとともに、新たな魅力の掘り起こしを進めます。
- ◆観光協会との連携を強化し、地域資源を生かしたイベントを開催するとともに、新たな地域資源による観光客の誘致を推進し、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- ◆観光客の回遊性を高めるため、観光メニューやルートの充実を図り、近隣市町との広域連携も含めた観光資源のネットワーク化を進めます。

② 観光情報の発信強化

- ◆観光情報の収集・整理を進め、ガイドマップやインターネットなどの媒体を活用したタイムリーで質の高い情報発信の充実に努めます。
- ◆観光地としての明確なブランドイメージを形成し、魅力的な観光プロモーションを進めながら、情報発信を行います。

③ 観光客の受入体制の充実

- ◆観光ガイドの養成やスキルアップに取り組みながら、地域全体として、観光客を温かくおもてなしする体制づくりを進めます。
- ◆外国人観光客に対応するため、観光パンフレットや案内板などの多言語対応を進めるとともに、公衆無線LANの整備を促進します。
- ◆観光施設や自然環境を活用した景観の整備を進め、観光客の満足度を高める観光地づくりを進めます。

住民等の取組

- 観光客をはじめとする来訪者に対して、おもてなしの心で対応します。
- 観光イベントや観光ボランティアに、積極的に参加します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
観光入込客数	1,082千人(H27)	1,200千人(H33)
観光宿泊客数	265千人(H27)	281千人(H33)
外国人宿泊客数	886人(H27)	2,000人(H33)

(4) 地域産業の振興

基本的な考え方

◎本町の地域資源や立地条件等を生かした産業振興を図るため、行政と各産業団体間の情報共有や連携の充実を図り、産業振興体制を強化します。

現 状 と 課 題

- 本町の特性を生かした農林畜水産業、観光業、商工業の連携などによる地域産業の活性化が求められています。
- 本町の知名度の高い特産物は、松葉ガニや但馬牛、美方大納言小豆など、限定的であるため、地域の特性を生かした他の特産物をブランド化することが必要となっています。



施策の主な内容**① 産業振興体制の強化**

- ◆国、県や関係機関との連携により産業振興策の推進を図るとともに、行政と各産業団体間の情報共有や連携の充実を図ります。
- ◆農業協同組合や漁業協同組合、商工会、観光協会等と連携し、地域産業の活性化を図るとともに、地域産業を担う人材の育成を支援します。

② 地域ブランドの深化

- ◆地域特産物の生産に対する支援や地域資源を活用した新商品の開発、既存製品の質的な向上を図る取組を支援し、地域ブランドの深化を図ります。
- ◆地域ブランドの発信と地産地消、地産外商を推進し、農林畜水産物の消費拡大や特産品などの販路拡大を支援します。

住民等の取組

- 地域が一体となった産業振興に協力します。
- 地域の魅力や資源の発見に努めます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
産官学金等の連携による意見交換会	2回(H27)	4回/年
新商品等の開発・改良支援件数	2件(H27)	3件/年

(5) 起業・雇用対策の推進

基本的な考え方

◎町内での新たな事業や雇用を創出するため、起業・創業の支援や町内企業の成長を支援するとともに、雇用の確保を目指し、新しい企業の誘致や安定した雇用・就労の場を提供する就労支援に取り組みます。

現 状 と 課 題

- 新たな活力を生み出すため、新しい事業へのアイデアや意欲を持つ人の起業・創業を促す取組が求められています。
- 地域の発展につながる企業誘致や町内企業の成長支援による雇用の拡大が求められています。
- 就労相談や求人情報の提供など、地域雇用を創出する取組や働きかけが必要となっています。



施策の主な内容**① 起業・創業の支援**

- ◆起業・創業支援を強化するため、セミナーの開催や起業・創業に必要な知識、ノウハウの提供支援を行うとともに、金融機関との連携、相談体制の充実を図ります。
- ◆町内で事業を営む事業所の後継者などが、業態転換や新規事業に進出する取組を支援します。

② 町内企業の成長支援

- ◆町内企業の規模拡大や異業種参入への取組を支援するとともに、企業への融資制度等の充実を図り、地域産業の成長を支援します。

③ 企業誘致の推進

- ◆社会動向に対応した優遇制度により、町内への企業立地を促進するとともに、町内の遊休地を活用した企業誘致を推進します。

④ 雇用・就労の支援

- ◆就労相談や職業紹介窓口の充実を図り、雇用・就労を支援します。
- ◆町内企業の情報発信等により、町内外での求人・求職者のマッチングを進め、多種多様な雇用機会の拡大に努めます。

住民等の取組

- 働くことに意欲を持ち、スキルアップに努めます。
- 若者に町内企業の情報を積極的に発信します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
起業・創業件数	3件(H27)	1件/年
事業拡大助成件数(初年度分)	0件(H27)	1件/年
企業立地助成件数(初年度分)	0件(H27)	1件/年
就労相談件数	7件(H27)	20件/年

(1) 子育て支援の充実

基本的な考え方

- ◎若者の結婚や出産の希望をかなえるため、未婚男女の出会いの場の創出や安心して子どもを生むことができる出産サポート体制の充実を図ります。
- ◎子育ての不安や悩みを解消し、安心して子育てができる環境を提供するため、ニーズに応じた子育て環境の充実を図るとともに、経済的支援や子育てと仕事の両立支援に取り組みます。

現状と課題

- 人口減少克服のためには、若者の就労環境の確保のほかに、若者が希望どおりに結婚し、安心して妊娠・出産できる環境づくりが求められています。
- 核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加などにより、子育て環境は大きく変化しており、子育てに関するニーズが複雑・多様化しています。
- 身近に子育ての相談ができる相手がなく、子育てに悩む人がいるため、地域での子育て支援が求められています。

施策の主な内容

① 出会いの場づくり

- ◆結婚を希望する若者を応援するため、未婚男女の出会いの場の情報提供や各種団体が実施する交流・婚活イベントを支援するなど、結婚のきっかけづくりを推進します。

② 妊娠・出産の支援

- ◆子どもが欲しいと望みながらも妊娠が困難な夫婦に対し、不妊治療の費用助成や相談などの支援を行います。
- ◆元気で健康な赤ちゃんを出産してもらうため、妊婦健康診査費の助成や切れ目のない母子保健事業などの充実を図ります。

③ 子育て環境の充実

- ◆発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実と保育環境向上のための施設改修などを進め、安心して子育てができる教育・保育サービスの充実を図ります。
- ◆子育てについて気軽に相談できる相談・指導体制を充実し、子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、地域全体で子育てを支えるための環境整備を進めます。
- ◆子育て世帯が求める情報を分かりやすく発信し、すべての世帯が子育て支援サービスを活用できる情報提供に努めます。
- ◆ひとり親家庭の自立支援として、子育て生活支援や就業支援などの総合的な対策に努めます。
- ◆要保護児童対策地域協議会の体制を強化し、児童虐待の防止や早期発見などに努めます。

④ 子育て世帯への経済的支援

- ◆ゆとりを持って子育てができるよう、子どもの通院、入院費用に係る医療費の無料化や保育料の負担軽減など、経済的負担を軽減する支援をさらに充実します。

⑤ 子育てと仕事の両立支援

- ◆仕事をしながら子育てをしている保護者が安心して働けるよう、延長保育や一時預かりなどの保育サービス、放課後児童クラブの充実などに努めます。
- ◆町内企業や各関係機関と連携し、子育てと仕事の両立に配慮した働きやすい環境づくりを進めます。

住民等の取組

- 子どもが健やかに成長するための役割や責任を自覚します。
- 地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支援します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
婚姻件数	44件(H27)	52件/年
出生数	75人(H27)	87人/年
第2子以降の保育料支援件数	81件(H27)	149件(H33)
こども園入所待機児童数	0人(H27)	0人(H33)

(2) 教育の充実

基本的な考え方

- ◎子どもがのびのびと学べる環境づくりと新温泉町へのふるさと意識の醸成に努め、地域力を生かした教育の充実、きめ細やかな教育を推進し、子どもの健やかな成長を支援します。

現状と課題

- 豊かな自然と文化に恵まれた環境の中で、自然とのふれあいや伝統文化を生かした体験活動、地域学習を大切にし、実践することが求められています。
- 各学校園への支援ボランティアや専門的な知識や技能を有する地域人材の活用など、地域ぐるみの教育環境が求められています。
- 小中学校では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」を育むことが求められています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒への支援や指導力の向上が求められています。

施策の主な内容

① のびのび学べる環境づくり

- ◆社会的自立に必要な態度や能力を育てるため、自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動を通じて、子どもたちの感性や協調性を育み、豊かな心の育成を図ります。
- ◆老朽化した学校施設や設備について計画的な整備・修繕を行うとともに、快適な学習環境を確保するため、教育環境の充実に努めます。

② 地域力を生かした教育の充実

- ◆地域社会が一体となって子どもを見守り育てるため、学校情報の積極的な発信に努め、開かれた学校づくりと信頼される学校づくりを推進します。
- ◆家庭、地域、学校がそれぞれの役割を担い、子どもが自立して豊かな人間関係を拓くため、人づくりの礎として「あいさつ・そうじ・あとしまつ」の取組を進めます。
- ◆まちの豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を活用した教育を推進し、子どもたちが地域への愛着や誇りを持ち、ふるさと新温泉町に根づく、ふるさと意識の醸成に努めます。
- ◆こども園や小中学校に加え、地域の高等学校までの連携を強化し、地域の魅力ある学校づくりを推進します。

③ きめ細やかな教育の推進

- ◆児童生徒自らが課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を進め、個に応じた学習指導の充実を図り、確かな学力の向上を図ります。
- ◆教職員の資質や実践的指導力の向上を図るため、経験や課題に応じた教職員研修の充実を図り、「チーム学校」としての協働体制を推進します。
- ◆外国人英語指導助手と連携した英語教育の推進やICTを活用した授業を推進するなど、時代に応じた学力の向上に取り組みます。
- ◆特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた適切な教育の充実を図るとともに、障がいのない児童生徒と可能な限り共に学ぶ仕組みづくりを進めます。
- ◆いじめや不登校等への対応として、児童生徒一人ひとりの内面理解を深めるとともに、学校での居場所づくり、それぞれに応じた支援の充実を図るなど、克服・解消に向けた取組を進めます。

④ 健やかな成長の支援

- ◆子どもの健やかな体を育成するため、楽しみながら体を動かす習慣や自ら意欲的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます。
- ◆学校での食に関する指導や給食の充実を図り、食育の推進と食生活、食文化に対する意識を高めるとともに、基本的な食習慣の確立による健康づくりを進めます。
- ◆優れた文化・芸術に触れる機会の提供や読書習慣をつけるための活動を推進し、健やかな成長を支援します。

住民等の取組

- 家庭、地域、学校が連携して、子どもたちを育てます。
- 早寝、早起き、朝ごはんなど、基本的な生活習慣は、家庭で身に付けます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
児童生徒の問題行動件数	20件(H27)	5件(H33)
いきいき学校応援事業実施件数	111件(H27)	120件(H33)
小中学生各種大会派遣支援件数	81大会(H27)	100大会(H33)

(3) 青少年の健全育成

基本的な考え方

◎次代を担う青少年が心豊かに安心して暮らせるよう、家庭、地域、学校に加えて、各関係機関の連携を強化するとともに、「あいさつ運動」などを通じた青少年の健全育成を推進します。

現 状 と 課 題

- 心豊かでたくましい青少年を育成するためには、家庭、地域、学校、行政が一体となって、青少年の健全育成に取り組むことが必要となっています。
- 青少年が社会の一員としての役割と責任を自覚し、心身ともに成長できるよう、交流活動の機会を提供することが求められています。



施策の主な内容

① 健全育成体制の充実

- ◆各地域における青少年育成推進協議会の活動を充実するとともに、各関係機関との連携を強化し、地域ぐるみの健全育成環境づくりを推進します。
- ◆心豊かな青少年を育成するため、家庭教育の重要性を啓発するとともに、家庭や地域の教育力を高めるため、大人自らの学習機会の提供を進めます。

② 健全育成活動の推進

- ◆子どもたちが身近に安心できる環境があることを実感できるよう、地域であたたかく声をかけあう「あいさつ運動」の取組を推進します。
- ◆子どもたちの社会性や自主性を育むため、文化、スポーツ、ボランティアなどの活動機会の充実に努めます。
- ◆青少年の健全育成に悪影響を及ぼす図書やインターネット情報などの有害な環境から青少年を守るため、有害環境の浄化活動を進めます。

住民等の取組

- あいさつ運動などを通して、子どもたちとより良い関係を築きます。
- 子どもの発するサインを見落とさないようにします。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
青少年育成町民大会参加者数	196人(H27)	200人(H33)
PTCA教育講演会参加者数	360人(H27)	360人(H33)

(4) 生涯学習の推進

基本的な考え方

◎子どもから高齢者までのすべての世代の人たちが自己実現できるよう、公民館や図書館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した誰もが生きがいを持てる教育、学習活動を進めます。

現 状 と 課 題

- 社会の成熟に伴い、すべての人たちが心の豊かさや生きがいを持てる学習環境づくりが求められています。
- 加藤文太郎記念図書館、夢ホールや各地区公民館などの施設は、住民の身近で利用しやすい学習活動の拠点施設として、大きな役割を果たしています。



施策の主な内容

① 生涯学習の充実

- ◆高度化、多様化する個人の学習ニーズに対応するため、生涯にわたって学ぶことのできる学習機会を提供するとともに、多様な学習形態や情報提供の充実に努めます。
- ◆地域における生涯学習の拠点として、誰もが参加しやすく、学習・交流の場となっている地区公民館活動の充実に図ります。

② 生涯学習施設の整備

- ◆老朽化した生涯学習施設について、計画的な整備・修繕を行うとともに、利用者の視点に立った既存施設の利便性の向上や設備の充実に努めます。

③ 読書活動の推進

- ◆読書環境の充実に図るため、加藤文太郎記念図書館や移動図書館車による図書館サービスを行うとともに、おはなし会やおはなしボランティアの養成、派遣などを通じて、多くの人が図書に慣れ親しむことのできる環境づくりに取り組みます。
- ◆近隣市町の図書館と連携し、住民の読書活動を支援します。

住民等の取組

- 生涯にわたって、自ら学習に取り組みます。
- 学習の成果や習得した知識を生かした活動に取り組みます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
地区公民館設置数	10館(H27)	12館(H33)
公民館講座受講生	231人(H27)	280人(H33)
図書貸出冊数	74,344冊(H27)	75,000冊(H33)

(5) スポーツの振興

基本的な考え方

◎「誰もが、いつでも、いつまでも」それぞれの体力、目的に応じて、日常生活の中でスポーツに親しみ、ライフスタイルにあった健康づくりができるよう支援します。

現 状 と 課 題

- 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動への関心が高まっており、スポーツに親しむことのできる環境や本町の特性を生かした大会の実施が求められています。
- 多くの体育施設で老朽化が進んでいるほか、体育館やグラウンドについては、全国レベルの大会を開催する機能がないため、長期的視野での総合的な施設の整備が望まれています。



施策の主な内容**① スポーツ活動の推進**

- ◆生涯にわたって誰もが気軽にスポーツに親しみ楽しめるよう、スポーツ大会やスポーツ教室の充実を図るとともに、体育協会やスポーツクラブなどの活動を支援します。

② スポーツ指導者の育成

- ◆住民ニーズに沿ったスポーツ活動が楽しく安全で効果的に行えるよう、スポーツ指導者やスポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の育成、支援に努めます。

③ スポーツ施設の整備

- ◆快適で安全なスポーツ活動の場を提供するため、総合的にスポーツ施設の整備を検討するとともに、既存施設の計画的な修繕を行い、有効活用を図ります。

住民等の取組

- スポーツ活動により、健康を増進します。
- スポーツに対する知識や技能を高め、スポーツ大会の運営などに協力します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
麒麟獅子マラソン大会参加者数	3,003人(H27)	4,000人(H33)
体育施設利用者数(町有施設)	104,069人(H27)	115,000人(H33)

(6) 歴史・文化・芸術の振興

基本的な考え方

- ◎郷土の歴史・文化を後世に継承し、それらをより多くの人たちに伝えるため、その保護・保存、活用に努め、特色ある地域文化の振興を図ります。
- ◎文化・芸術イベントや文化交流を推進し、世代間、地域間交流を深めるとともに、地域の魅力を高め、感性豊かな人づくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 本町は、貴重な有形無形の文化財や歴史を数多く有し、祭りなどの地域固有の伝統文化も数多く残されており、それらを保護、継承することが必要となっています。
- 地域に根ざした個性豊かな地域社会を築くため、住民がさまざまな文化に触れ、主体的に文化芸術活動に取り組める環境づくりが必要となっています。



施策の主な内容

① 文化財の保護・保存と活用

- ◆町内に残された貴重な文化財を計画的に保護・保存し、活用するとともに、地域の歴史や文化を積極的に紹介し、住民の文化財への親しみとふるさと意識の醸成に努めます。
- ◆町内の特徴的な歴史的景観の整備、活用を進めます。

② 伝統文化の保存・継承

- ◆民俗文化財をはじめとする伝統芸能や伝統行事に対する理解を深め、住民の主体的な保存・継承を進めるため、伝統文化への関心を高める取組を進めます。

③ 文化芸術活動の推進

- ◆住民や文化団体等による主体的な文化芸術活動を推進するため、文化団体等を支援するとともに、新たな文化団体やグループの育成に努めます。
- ◆文化祭、美術展などの文化行事や文化交流を推進し、住民が文化に触れる場と機会を提供します。

④ 先人の顕彰

- ◆郷土が誇る先人の業績を後世に伝え、その業績を広く世間に知らせることで、住民の郷土への誇りと愛着を深めるとともに、文化・芸術の振興を図ります。

住民等の取組

- 地域の歴史や文化財に愛着と誇りを持ち、次代に伝えます。
- 文化芸術活動に関心を持ち、主体的に活動します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
文化協会加盟団体数	49団体(H27)	55団体(H33)
先人記念館入館者数	7,661人(H27)	13,000人(H33)

(1) 健康づくりの推進

基本的な考え方

◎町ぐるみで健康長寿社会を実現するため、健康講座や健康相談、生活習慣病予防のための各種検診などを充実させ、住民自らの健康への関心を高めることで、健康づくりの輪を広げます。

現 状 と 課 題

- 心と体の健康は、豊かな人生を支える基本であり、健康で生きがいを持った生活を送ることができる健康長寿社会が求められています。
- 住民が身近なところで、気軽に健康づくりに参加できる仕組みづくりを進めることで、健康への関心を高め、疾病予防することが必要となっています。



施策の主な内容**① 主体的な健康づくり**

- ◆住民の健康維持と健康増進への意識を高めるため、住民の健康課題に応じた健康講座や保健指導の充実に努め、住民の主体的な健康づくりを支援します。
- ◆食に関する正しい知識を身に付け、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、あらゆる世代で食育を推進します。

② 予防対策の推進

- ◆生活習慣病の発症と重症化の予防のため、食生活の改善や運動指導などの保健指導の充実に努めるとともに、各種検診の充実と広報・啓発活動の推進により、受診率の向上を図ります。
- ◆予防接種についての正しい知識の普及と住民の理解を深め、接種率の向上に努めるとともに、任意予防接種の支援に取り組めます。

③ 心の健康づくり

- ◆自死予防として、心の病気に対する相談支援体制の充実に努め、「こころといのちを支える地域づくり」に取り組めます。

④ 健康づくり体制の充実

- ◆保健福祉センターを拠点として、住民が身近なところで健康診査や保健指導、健康相談が受けられる体制の充実に努めます。

住民等の取組

- 自らが心身の健康増進に努め、健康づくりに取り組みます。
- 定期的に各種検診を受診します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
特定健診受診率	44.40% (H27)	60% (H33)
国保被保険者の1人あたりの医療費	381,707円 (H27)	380,000円 (H33)
健康講座等参加者数	1,928人 (H27)	2,000人 (H33)

(2) 医療環境の充実

基本的な考え方

◎本町の地域医療拠点として、公立浜坂病院の医療機能を向上させるとともに、救急医療を含めた近隣の病院、診療所などの医療機関とのネットワーク化を図り、持続可能な「安心」の確保に努めます。

現 状 と 課 題

- 公立浜坂病院は、施設の老朽化が進むとともに、医師確保の困難から診療科の維持が難しくなっています。
- 住民が安心できる医療サービスを提供するためには、施設整備や医療機器の更新、診療体制の強化を進める必要があります。
- 本格的な高齢化社会において、治し支える医療を提供するため、他の医療機関との連携体制の確立が求められています。



施策の主な内容**① 地域医療の充実**

- ◆各医療機関や保健・福祉サービスを提供する機関等との連携強化を図り、地域医療体制の充実に努めます。
- ◆公立浜坂病院の経営の安定化を図るため、継続して経営改革に取り組むとともに、住民に寄り添う医療を提供するため、訪問診療、訪問看護の充実や巡回講座などに取り組み、地域に密着した魅力ある病院づくりに努めます。
- ◆公立病院としての医療体制の充実に努めるため、公立浜坂病院の医師確保に努めるとともに、初期診療における総合的な診療を推進します。

② 医療機能の向上

- ◆住民に安心できる医療サービスを提供するため、医療技術に対応した医療機器の更新や老朽化が進んでいる施設、院内環境の整備・充実に努めます。

③ 医療のネットワーク化

- ◆治し支える医療を提供するため、近隣の高次医療機関やかかりつけ医との緊密な連携体制の確立に努めます。
- ◆医師会や各医療機関等との協力体制を強化し、救急医療を含めた診療体制のネットワーク化を進めます。

住民等の取組

- かかりつけ医を持つように努めます。
- 日頃から体調管理に留意し、早期の受診を心がけます。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
外来患者数(公立浜坂病院)	24,801人(H27)	27,200人(H33)
紹介患者数(公立浜坂病院)	422人(H27)	460人(H33)

(3) 地域福祉力の向上

基本的な考え方

◎地域における助けあいと支えあいにより、すべての人がいきいきと暮らすことができるよう、行政、住民、関係団体が連携を図り、住民が主体的に参加する地域福祉活動の推進を図ります。

現 状 と 課 題

- 少子化や核家族化などにより、家庭や地域における住民相互のつながりが希薄化し、地域福祉を取り巻く環境が大きく変化する一方、地域福祉に対する住民ニーズは多様化しています。
- 景気の低迷などにより、生活に課題を抱える人が増加していることから、状況を的確に把握し、対応する必要があります。



施策の主な内容**① 地域福祉活動の推進**

- ◆住民の福祉に対する意識を高め、地域福祉への主体的な参加を促進するため、地域に根ざした福祉活動の活性化を支援します。
- ◆福祉に関する広報やイベントなどを通じて啓発活動を推進するとともに、ホームページなどを活用した情報提供の充実を図ります。

② 地域福祉体制の強化

- ◆地域福祉の多様なニーズに対応するため、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体や各種福祉団体等との連携を強化します。

③ 生活自立の支援

- ◆生活に課題を抱える人の生活実態を的確に把握し、適正な助言や指導を行うなど、一人ひとりにあった自立支援の取組を進めます。

住民等の取組

- 福祉に対する意識を高めます。
- 地域福祉活動やボランティア活動に参加します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
ボランティア登録団体数	51団体 (H27)	55団体 (H33)
ボランティア登録者数	3,642人 (H27)	3,800人 (H33)

(4) 高齢者福祉の充実

基本的な考え方

- ◎高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域包括ケアシステムの充実や関係機関、団体等との連携を図り、セーフティネットの強化を進めます。
- ◎要介護状態への移行抑止や要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取組を推進するとともに、支援の必要な人が必要とする介護保険サービス、高齢者福祉サービスを受けられる体制づくりに努めます。

現 状 と 課 題

- 本町の高齢化率は上昇傾向にあるとともに、単身世帯や介護・支援を必要とする高齢者が増加しています。
- 「施設から在宅へ」といった、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる体制づくりが必要となっています。
- 医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて充実させることが必要となっています。



施策の主な内容**① セーフティネットの強化**

- ◆高齢者の状況やニーズを把握しながら、保健・医療・福祉・地域の総合的なネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの一層の充実強化を図ります。
- ◆地域包括支援センターの機能・体制の充実を図るとともに、関係機関や団体等との連携強化を図り、高齢者に必要な支援や相談体制の充実に努めます。
- ◆高齢者が健やかで安心した生活を維持するため、医療費の支援などを通じて、経済的負担の軽減を図ります。

② 介護予防の推進

- ◆生活機能が低下し、要支援・要介護状態とならないよう、運動機能の向上や栄養改善の取組を行うなど、より効果的な介護予防の推進を図ります。

③ 高齢者の生きがいづくり

- ◆高齢者の自立や生きがいづくりを支援するため、多様な学習活動の充実を図るとともに、勤労意欲のある高齢者の就労機会を確保するため、シルバー人材センターの支援を行います。
- ◆高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、老人クラブ等の活動を支援するとともに、豊かな知識や経験を生かした世代間交流の取組を推進します。

住民等の取組

- 定期的に体を動かし、心身の機能低下の予防に努めます。
- 介護が必要な高齢者を理解し、見守ります。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
在宅高齢者訪問件数	2,065件(H27)	2,200件(H33)
介護教室等参加者数	1,422人(H27)	1,200人(H33)
高齢者の集い参加者数	309人(H27)	960人(H33)

(5) 障がい者福祉の充実

基本的な考え方

◎障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるよう、自立した生活や社会参加ができるまちづくりを進めるとともに、障がいへの住民の理解を促進します。

現 状 と 課 題

- 障がいのある人やその家族が安心して生活を送るためには、障がいのある人それぞれの心身の状態や生活実態に応じた適切な支援が必要となっています。
- 障がいのある人が地域でいきいきと活動できるよう、生活基盤の整備や社会参加を促進する取組が求められています。



施策の主な内容

① 障がい者支援体制の充実

- ◆障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図るとともに、生活支援サービスの充実に努めます。

② 社会参加の促進

- ◆まちで不安や不自由さを感じることなく、いきいきと活動ができるよう、移動を支える基盤の整備を進めるとともに、相談支援事業者等の関係機関と連携し、就労や日中活動の機会等の提供に努めます。
- ◆障がいのある人が自らの関心のある活動に積極的に参加し、多くの人との交流を通じて自己実現できるよう支援します。

③ 住民理解の促進

- ◆障がいに対する正しい理解を深めるため、住民への啓発活動や広報活動を促進します。

住民等の取組

- 障がいに関して、正しい理解を深めます。
- 障がいのある人が暮らしやすい環境づくりに努めます。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
障がい福祉サービス利用率(障がい児)	62.8% (H27)	100% (H33)
障がい福祉サービス利用率(障がい者)	81.7% (H27)	100% (H33)

(1) 消防・防災の推進

基本的な考え方

- ◎近年多発する土砂災害や地震などの自然災害から、住民の生命・財産を守るため、災害に強い基盤整備や消防・救急活動に必要となる活動用機材などを計画的に整備するとともに、消防団や自主防災組織などとの総合的な危機管理体制を強化します。

現 状 と 課 題

- あらゆる災害に対応するため、災害に強い基盤整備と迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化が求められています。
- 住民一人ひとりが災害に対する備えをし、住民が相互に助けあうことのできる地域ぐるみの防災対策が必要となっています。
- 地域の安全確保には、地域に密着した消防団の役割が重要であり、団員の確保や育成が求められています。

施策の主な内容

① 災害に強い基盤整備

- ◆道路や河川、公共施設などの点検・整備を進めるとともに、一般住宅等における耐震化を促進し、地域防災の基盤整備を進めます。
- ◆森林の適正な管理により、山崩れや土石流による被害の軽減を図るとともに、急傾斜地の崩壊対策を進め、災害の未然防止に努めます。

② 危機管理体制の強化

- ◆土砂災害や地震などの自然災害に備えるため、平常時の準備や緊急時の対応などについて消防団や自主防災組織、関係機関等との連携を強化し、防災体制の充実を図ります。
- ◆防災行政無線やCATV、ホームページ、携帯電話のメール機能を利用した「しんおんせん防災ネット」などのあらゆる手段を用いて情報提供の多重化を図ります。

③ 地域防災力の向上

- ◆住民が災害発生時に的確な対応ができるよう、住民が参加しやすい防災訓練の実施や地域住民による自主防災組織の活動を支援するなど、地域防災力の向上に努めます。
- ◆防災学習の促進や情報提供の推進により、住民一人ひとりの防災知識の習得と防災意識の普及・啓発に努めます。

④ 消防・救急体制の強化

- ◆消防施設や消防車両、活動用機材などを計画的に整備するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、団員の確保対策や活動の活性化を推進します。
- ◆火災や災害などの被害を最小限に抑え、住民の生命と財産を守るため、美方広域消防本部との連携強化を図り、的確な救急救助の初期対応と迅速な搬送ができる体制づくりを進めます。

住民等の取組

- 災害時に備えて、食料等の備蓄や非常時持ち出し品を準備します。
- 自主防災組織の活動に、積極的に参加します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
自主防災組織の訓練実施率	51.2% (H27)	100% (H33)
自主防災訓練参加者数	1,837人 (H27)	3,800人 (H33)
消防団員充足率	94.3% (H27)	100% (H33)

(2) 道路網の整備

基本的な考え方

◎日常生活、経済活動の基盤であり、救急搬送や災害時の緊急輸送、他地域との交流を進めるうえで、重要な役割を担う道路を安全で機能的に整備し、一層の安全性と利便性の向上を図ります。

現 状 と 課 題

- 道路は住民の日常生活と密接に関わるため、安全性と利便性の高い整備と、常に適正な維持管理が求められています。
- 国県道の整備とともに、日本海側の高速交通体系の重要な役割を担う地域高規格道路山陰近畿自動車道の整備を促進する必要があります。



施策の主な内容

① 生活道路の整備

- ◆地域の実情と特性に応じて、住民の日常生活を支える生活道路の新設、改良を進めるとともに、道路の適正な維持管理に努めます。
- ◆道路施設の維持更新費用を抑制・平準化するため、橋りょうをはじめとする道路施設の計画的・予防的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

② 国県道の整備促進

- ◆地域高規格道路山陰近畿自動車道や国道9号、同178号、主要地方道浜坂井土線などの整備促進に向け、関係機関に強く働きかけます。

住民等の取組

- 道路の清掃や美化活動に参加します。
- 道路の破損・危険箇所を発見した場合、速やかに連絡します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
町道改良率	45.6% (H27)	46.5% (H33)
橋りょう補修率	1.6% (H27)	16.3% (H33)

(3) 交通・移動手段の充実

基本的な考え方

◎公共交通の利便性の向上とあわせて、交通手段を持たない人に配慮した公共交通の充実を図るなど、地域の実情に応じた交通体系を構築し、交通ネットワークを強化します。

現 状 と 課 題

- マイカー利用者の増加により、公共交通の利用者は減少しています。
- 持続可能な町民バスの運行に努めながら、住民ニーズに対応して利用者の増加を図り、バス路線を維持確保することが求められています。
- 今後、高齢化が進み、交通手段を持たない人が増加することが見込まれるため、地域の実情に応じた交通体系の構築が求められます。



施策の主な内容

① 公共交通の充実

- ◆住民ニーズに応じて町民バスのダイヤ見直しを行うなど、利便性の向上を図るとともに、経営の効率化も考慮しながら、住民に必要な交通手段として、路線の維持確保に努めます。
- ◆町民バスなどの交通機関が運行されていない地域において、日常の移動手段を確保するため、必要な交通手段の確保に努めます。
- ◆鉄道の利便性の向上を図るため、停車本数の増加や利用しやすいダイヤ編成などを鉄道事業者に要請しながら利用促進を図るとともに、将来を見据えた高速鉄道の整備促進に向け、関係機関に強く働きかけます。
- ◆近隣市町や関係団体と連携し、コウノトリ但馬空港と鳥取砂丘コナン空港の運行便の充実や利用促進を図り、交通手段の多様な地域づくりを進めます。

② 交通ネットワークの強化

- ◆地域の実情に応じた交通手段を確保しつつ、公共交通相互の連携を充実させ、総合的な交通ネットワークを強化します。

住民等の取組

- 公共交通機関を積極的に利用します。
- 公共交通の利用マナーを守ります。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
町民バス利用者数	143,251人(H27)	130,000人(H33)
コウノトリ但馬空港利用者数(町民等)	478人(H27)	490人(H33)

(4) 交通安全・防犯対策の充実

基本的な考え方

◎地域や関係機関と連携して定期的なパトロールや情報交換を行うなど、交通安全や防犯対策を推進し、事故や犯罪を未然に防ぐ、安全・安心なまちづくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 道路の危険箇所を把握し、交通安全施設を整備するとともに、交通安全意識の高揚を図り、住民を交通事故から守る取組が必要です。
- 住民自らが地域の安全は地域で守るという意識を高め、地域での防犯活動を進めることが求められています。



施策の主な内容

① 交通安全対策の推進

- ◆歩行者と運転者の安全を確保するため、道路幅員や交通状況を考慮し、通学路の整備や危険箇所への道路標識、ガードレールの設置など、交通安全施設の整備を進めます。
- ◆子どもから高齢者までを対象とした交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーを身に付けてもらうとともに、交通安全運動などを警察や関係団体と連携して行い、交通事故の防止に努めます。

② 防犯対策の推進

- ◆警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、住民によるパトロールなど、地域での防犯活動を支援します。
- ◆地域における防犯環境を整備するため、地域が実施する防犯灯設置などの支援を行い、犯罪の防止を図ります。

住民等の取組

- 交通ルールや交通マナーを守ります。
- 防犯意識を高め、身近な防犯対策を心がけます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
交通事故発生件数	76件(H27)	18件(H33)
犯罪発生件数	55件(H27)	23件(H33)

(5) 上下水道の整備

基本的な考え方

◎ライフラインである上下水道施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備・更新と適正な維持管理を行い、良質な水道水を安定して供給するとともに、海や川などの良好な水質保全に努めます。

現 状 と 課 題

- いつでも良質な水道水を安定して供給するため、水道施設の適正な維持管理と老朽化した施設の整備・更新が必要となっています。
- 良好な水質保全や公衆衛生の向上を図るため、下水道未接続者への意識啓発や下水道施設の適正な維持管理、老朽化した施設の整備・更新が必要となっています。



施策の主な内容

① 上水道の整備

- ◆水道水の安全性を高めるため、水質管理の強化を図るとともに、平常時の安定した給水の確保と災害時における給水対策の充実に取り組みます。
- ◆水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、各施設がその機能を十分に発揮できるよう、老朽化した施設の整備・更新を計画的に進めます。
- ◆水道事業の経営の安定化を図るため、適正な施設管理や経費の削減に努めるなど、経営の健全化に取り組みます。

② 下水道の整備

- ◆下水道施設の予防的な保全により、安定した汚水処理を行うとともに、下水道接続率の向上を促進することで、海や川などの良好な水質保全や公衆衛生の向上に努めます。
- ◆下水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、各施設がその機能を十分に発揮できるよう、老朽化した施設の整備・更新を計画的に進めます。
- ◆下水道事業の経営の安定化を図るため、適正な施設管理や経費の削減に努めるなど、経営の健全化に取り組みます。

住民等の取組

- 安定した給水を確保するため、節水に努めます。
- 生ごみや油などを下水道に流さないように心がけます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
水道有収率	76.7% (H27)	90.1% (H33)
下水道接続率	78.9% (H27)	80.7% (H33)
合併処理浄化槽整備率(個別処理区域)	79.5% (H27)	81.9% (H33)

(6) 市街地の整備

基本的な考え方

◎浜坂・温泉両地域における中心地の拠点性の維持・向上を図るため、中心市街地の活性化に向けた整備を進めるとともに、現在整備中の地域高規格道路山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺などの適正な土地利用に努めます。

現 状 と 課 題

- 浜坂・温泉両地域における中心市街地の機能性と回遊性を高め、魅力と賑わいがあり、災害にも強い市街地の形成が求められています。
- 新たな市街地の形成に向け、地域高規格道路山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺の適正な土地利用が求められています。



施策の主な内容

① 中心市街地の整備

- ◆多くの人が集まり交流できる拠点として、浜坂・温泉両地域の中心市街地の整備を進め、機能性と回遊性が高く、魅力と賑わいのある市街地の形成を進めます。
- ◆秩序ある市街地の形成を進めるため、適正な土地利用を促進するとともに、歴史的景観にも配慮し、災害に強い安全なまちづくりに努めます。

② 新たな市街地の形成

- ◆地域高規格道路山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺の適正な土地利用を図り、まちの新たな玄関口にふさわしい市街地の形成に努めます。

住民等の取組

- 良好な市街地づくりに対する意識を高めます。
- 良好なまちなみに配慮した土地利用に努めます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
都市計画街路整備率	86.2% (H27)	94.5% (H33)
街並み環境整備進捗率(浜坂味原川周辺)	13.3% (H27)	100% (H33)
街並み環境整備進捗率(湯村温泉街)	0% (H27)	80% (H33)

(1) 自然環境の保全

基本的な考え方

◎身近に存在する豊かな自然環境を再認識し、森林、田畑、河川、海岸などの保全と活用に努め、人と自然が調和し、共に生きる社会づくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 住民との協働により、自然保護や環境保全活動に取り組み、将来にわたって豊かな自然環境を守ることが必要です。
- 町全体の約半分の面積を占めている自然公園の保全と活用を図り、人と自然が共生するまちづくりに取り組むことが求められています。



施策の主な内容

① 保護・保全活動の推進

- ◆豊かな自然環境を次代に継承するため、住民の自然保護意識の高揚を図るとともに、住民活動団体等による保全活動を促進します。
- ◆森林の公益的機能を高め、健全な森づくりを推進するため、間伐の促進や林道の適正な維持管理に努めるとともに、恵みのある農地を保全するため、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能の確保を図ります。
- ◆住民が水辺に親しむため、海岸の保全と環境美化に努めるとともに、河川の自然環境を再生するため、生物の生活空間の確保や親水施設の設置など、自然環境に配慮した取組を推進します。

② 自然公園の保全・活用

- ◆山陰海岸国立公園や氷ノ山後山那岐山国定公園などの豊かな自然環境を住民や関係団体と協働し、適正に保全するとともに、貴重な自然資源として有効に活用し、人と自然が身近に共生するまちづくりを進めます。

住民等の取組

- 身近な自然や生物を大切にします。
- 自然保護・保全活動に、積極的に参加します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
上山エコプログラム参加者数	6,438人(H27)	7,000人(H33)
クリーン大作戦参加者数	3,608人(H27)	5,100人(H33)

(2) 生活環境の充実

基本的な考え方

◎子ども、高齢者、障がいのある人などに配慮した優しい生活環境を整備するとともに、空き家の活用などにより、自然と調和する住環境づくりに努めるなど、憩いと安らぎのある環境づくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 子ども、高齢者、障がいのある人などの生活や活動における不便さを取り除くため、あらゆる施設のバリアフリー化が必要となっています。
- 住宅の老朽化や空き家の増加により、防災・防犯上の問題が生じており、適切な対応が求められています。
- 空き家の有効活用により、移住定住を促進する取組が求められています。
- 自然とのふれあいやゆとりのある生活が求められる中、身近な生活環境における緑や憩いの空間、景観の整備が求められています。



施策の主な内容

① ユニバーサル社会づくり

- ◆公共施設や社会基盤の整備において、子ども、高齢者、障がいのある人などの利用に配慮したバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めます。

② 住環境の整備

- ◆若者の定住促進と移住者の住宅支援を図るとともに、快適な住環境を整備するため、民間住宅の取得、リフォームを支援します。
- ◆町内の空き家情報を十分に把握し、空き家ストックを活用するとともに、移住希望者に対して、自然や田園風景と調和した住環境の情報提供を行い、移住者の増加を図ります。
- ◆生活環境の保全と防災・防犯対策として、老朽化により周囲に危険を及ぼすおそれのある空き家の除却を推進します。
- ◆老朽化した町営住宅を計画的に修繕しながら、適切な入居管理に努めるとともに、住宅需要に対する新たな供給方法の検討を行います。

③ 公園緑地の整備

- ◆住民の憩いと安らぎの場である公園緑地を計画的に整備するとともに、定期的な点検パトロールにより、適正な維持管理に努めます。

④ 景観形成の推進

- ◆まちの優れた景観を守り育て、創り出すため、景観に配慮した道路や河川の整備を行うとともに、魅力ある景観の創出を住民参加で進めます。

住民等の取組

- 住宅を大切にし、適正な維持管理を行います。
- 公園緑地の美化活動に参加します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
定住促進住宅取得助成件数	20件(H27)	25件/年
空き家バンク登録件数	0件(H27)	40件(H33)
相談窓口を通じた移住件数	0件(H27)	3件/年

(3) 循環型社会の形成

基本的な考え方

◎ごみの減量化や適正処理による環境への負荷の低減と再資源化による資源の有効活用を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した取組を進め、持続的な循環型社会の形成による環境に優しいまちづくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 本町のごみの排出量は減少傾向にありますが、自然環境を守るためには、さらなるごみの減量化と再資源化が求められています。
- 住民の環境配慮に対する意識が高まる中、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及と促進に取り組むことが求められています。
- 資源やエネルギーの大量消費により、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境破壊が進んでいます。



施策の主な内容

① ごみの減量化と再資源化の推進

- ◆住民、事業者との協働により、ごみの分別と資源回収に取り組むとともに、ごみ問題に対する意識の高揚を図り、ごみの減量化と再資源化を推進します。
- ◆不法投棄の未然防止や産業廃棄物の適正処理を進めるため、関係機関と連携し、監視・指導体制の強化を図ります。

② 再生可能エネルギーの導入促進

- ◆再生可能な資源から生み出されるエネルギーを活用するため、住民、事業者への再生可能エネルギーの普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。

③ 地球環境の保全

- ◆住民一人ひとりが環境に配慮した行動を続けていくため、地球環境問題に対する啓発と環境学習を推進します。
- ◆地球温暖化を防止するため、省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量の削減などに取り組みます。
- ◆住民の住みよい環境を守るため、大気や水質等の保全に向けた監視を行い、環境汚染の防止対策に努めます。

住民等の取組

- ごみの分別を徹底し、再資源化に努めます。
- 環境に配慮した商品を購入します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
ごみ排出量原単位	912g/人・日(H27)	910g/人・日(H33)
再生可能エネルギー導入支援件数(累計)	47件(H27)	79件(H33)

(4) 高度情報化の推進

基本的な考え方

◎高度情報化社会に対応するため、快適に利用できる情報通信基盤やシステムの整備に努め、利用者の視点に立った満足度の高い行政サービスを提供するとともに、情報セキュリティの強化を図ります。

現 状 と 課 題

- 高度情報化が進展する中、情報通信基盤の重要度はますます高くなっています。
- 情報通信技術の発達は、あらゆる社会生活に大きな変化をもたらしており、今後もあらゆる分野で効果をもたらすと期待されています。
- 情報通信技術の活用にあたっては、安心と信頼が確保されることが求められており、情報セキュリティの強化が必要となっています。



施策の主な内容

① 情報通信環境の充実

- ◆高速、大容量の情報通信に対応した情報通信基盤の整備に努めるとともに、CATVや公衆無線LANの適正な整備、管理に取り組みます。
- ◆民間企業との連携・協働により、高速インターネットや携帯電話、ラジオ放送などの利用可能地域の拡大を図り、快適な情報通信環境の整備に努めます。

② 情報通信技術の活用

- ◆必要な時に必要な情報を収集・発信できる仕組みづくりを進めるとともに、インターネットを通じた行政手続や幅広い分野での行政サービスの活用を進め、情報通信技術による住民の利便性の向上に努めます。

③ 情報セキュリティの強化

- ◆個人情報の漏えい防止やコンピュータウイルスなどの脅威に的確に対応するため、情報セキュリティ対策の強化を進めます。

住民等の取組

- 携帯電話やインターネットの危険性に対する知識を深めます。
- 情報通信技術に関心を持ち、生活に役立てます。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
公衆無線LAN設置数(累計)	71台(H27)	76台(H33)
情報端末操作教室等参加者数	19人(H27)	40人(H33)

(5) 安心な消費生活の推進

基本的な考え方

◎悪質商法などの被害から住民を守るため、消費生活情報の提供機能を強化するとともに、消費生活センターに専門知識を持った消費生活相談員を配置し、あっせんや適切な助言ができる体制の充実に努めます。

現 状 と 課 題

- 住民がいつでも身近に消費生活の相談ができる体制を整備するとともに、被害を防止するための情報提供、啓発活動が必要となっています。
- 消費・販売形態が多様化する中、消費者被害も多様化・深刻化しており、被害の未然防止や早期発見が重要となっています。



施策の主な内容

① 情報提供の充実

- ◆広報紙やホームページなどの媒体を活用し、住民に分かりやすい消費生活情報の提供に努めるとともに、消費生活に関する知識の普及・啓発に取り組みます。

② 消費生活相談の充実

- ◆消費生活センターに専門相談員を配置し、相談員のスキルアップを進めながら相談体制の充実を図るとともに、関係機関や消費者団体等との連携を強化し、被害の未然防止と早期発見、解決に努めます。

住民等の取組

- 消費生活に関する適正な情報や正しい知識を身に付けます。
- 消費者被害にあった場合は、早期に消費生活センターに相談します。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
消費生活相談件数	177件 (H27)	150件 (H33)
相談員の助言による解決率	88.2% (H27)	90.0% (H33)
消費者教育講座参加者数	1,389人 (H27)	2,000人 (H33)

(6) 温泉配湯の利活用

基本的な考え方

◎湯村温泉、浜坂温泉などの優れた泉質と湯量を持つ温泉を利用し、全国的にも数少ない温泉の各戸配湯を行うほか、健康保養地づくりに活用するなど、「蛇口をひねれば温泉が出るまち」を生かしたまちづくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 温泉資源を保護するため、温泉の湧出量、温度、泉質の変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めることが必要となっています。
- 町名に「温泉」のつく町として、町内の温泉資源を活用した特長的な取組を進め、移住・定住の促進と交流人口の拡大を図ることが求められています。



施策の主な内容

① 温泉資源の適正管理

- ◆98℃の熱泉と豊富な湯量を誇る湯村温泉をはじめ、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉の温泉資源を適正に管理し、保護に努めます。

② 温泉の各戸配湯

- ◆湯村温泉、浜坂温泉の温泉を利用し、温泉の各戸配湯を継続して行うとともに、温泉と食、健康などを効果的に組み合わせることで、新たなライフスタイルを提案し、町外からの移住者の受入れと定住の促進に活用します。

③ 健康保養地づくり

- ◆国民の療養、保養、休養の場として、浜坂温泉郷国民保養温泉地の充実を図るとともに、温泉利用や温泉を利用した健康増進などの相談に対応できる体制づくりに努め、健康保養地づくりを進めます。

住民等の取組

- 温泉資源の保護に協力します。
- 町内の「温泉」を国内外にPRします。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
入浴客数(町有施設)	322,000人(H27)	332,000人(H33)
浜坂温泉配湯加入戸数	739戸(H27)	750戸(H33)
湯村温泉配湯加入戸数	418戸(H27)	400戸(H33)

(1) 参画と協働の推進

基本的な考え方

◎多様化する地域課題や住民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、住民、地域、事業者などと行政が、お互いにその役割と責任を担い、参画と協働をさらに進めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化を進める活動を支援します。

現 状 と 課 題

- 住民ニーズが多様化する中、行政の限られた財源と人材のもと、魅力あるまちづくりを進めるためには、住民を含めた多様な主体と行政が、参画と協働をさらに進める必要があります。
- 住民自らが行うコミュニティ活動を支援し、地域を活性化させることが求められています。
- 山間部の集落においては、過疎化・高齢化により、集落機能やコミュニティ活動の低下が懸念されています。



施策の主な内容**① 住民との協働の深化**

- ◆住民の意向をまちづくりに反映させるため、住民参画を促進し、住民、地域、事業者などと議会、行政が、それぞれの特性に応じて役割と責任を担い、協働のまちづくりを推進します。
- ◆行政の保有する情報を積極的に公開・提供し、住民の行政への関心を一層高め、住民との協働を進めます。

② コミュニティ活動の支援

- ◆住民の創意工夫によるコミュニティ活動を支援し、地域の活性化を図るとともに、コミュニティの拠点である集会所などの整備を支援します。
- ◆過疎化・高齢化により集落機能が低下している小規模集落について、新しい地域社会の形を構築するなど、支援策を検討し、集落機能の維持を図ります。

③ ボランティア活動の促進

- ◆社会福祉協議会と連携しながら、住民生活のさまざまな分野において、住民の主體的なボランティア活動やNPO活動が活発に展開されるよう周知に努め、参加を促進します。

住民等の取組

- 行政との役割分担の中で、住民や地域の役割を果たします。
- 地域のコミュニティ活動に積極的に参加します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
審議会等の公募委員割合	3.8% (H27)	10% (H33)
地域活性化事業支援件数	1件 (H27)	4件/年
ボランティア登録団体数	51団体 (H27)	55団体 (H33)

(2) 人権・平和の尊重

基本的な考え方

◎あらゆる人権課題の解消に向け、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の推進など、人権が尊重され差別のないまちづくりを進めるとともに、「恒久平和の町」宣言をしているまちとして、平和を愛し、命を大切にするまちづくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 人権意識を高めるためには、生涯を通しての学習が必要であり、より広く効果的な人権教育・啓発が求められています。
- さまざまな分野への女性の参画が進んでいる中、依然として、男女の性別による固定的な役割分担の意識が残っています。
- 本町は、「恒久平和の町」であることを宣言し、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、戦争のない明るく幸せな生活を守る決意を表明しています。



施策の主な内容

① 人権教育・啓発の推進

- ◆人権問題に関する住民の理解を深め、人権意識を高めるため、学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場において、人権啓発推進条例に基づく人権教育・啓発活動を推進します。
- ◆日常生活における差別や人権侵害から住民の人権を擁護するため、人権関係機関と連携し、相談事業の充実に努めるとともに、相談機関等の情報提供を行います。

② 男女共同参画社会の実現

- ◆性別による固定的な役割分担意識を解消し、社会のあらゆる分野で男女が共に活躍できる社会を実現するため、行政の政策や方針決定の場への女性の参画を促進するとともに、住民や事業主、各種団体等への情報提供、啓発を行います。

③ 平和意識の高揚

- ◆「恒久平和の町」宣言をしているまちとして、戦争のない平和な世界の実現に向け、住民一人ひとりが平和の尊さを強く認識し、次代の人たちに引き継ぐことができる平和意識の高揚に努めます。

住民等の取組

- 人権問題を自らの問題として認識し、行動します。
- 男女共同参画についての理解を深めます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
人権セミナー参加者数	350人(H27)	400人(H33)
人権のつどい参加者数	260人(H27)	400人(H33)
審議会等への女性委員登用率	23.3%(H27)	30%(H33)

(3) 行財政改革の推進

基本的な考え方

- ◎将来にわたる持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図り、健全な行財政運営を進めます。

現 状 と 課 題

- 本町の財政状況は、歳入の根幹をなす税収入が今後も急速な回復が期待できない状況にあるほか、普通交付税の減額も見込まれており、さらに厳しい状況が続くと予想されています。
- 行政を取り巻く環境が大きく変化する中、今後ますます増加する新たな行政課題や住民ニーズに対応するためには、さらなる行財政改革が必要となっています。



施策の主な内容

① 自立した財政運営

- ◆自立した財政運営を進めるため、継続して経費の削減と自主財源の確保に努めるとともに、行政サービスの提供において、受益と負担の適正化を図ります。
- ◆財政の健全性を維持するため、財政健全化法に基づく適切な財務状況の管理に努め、規律ある財政運営を推進します。

② 良質な行政運営

- ◆限られた財源と人材を効果的かつ効率的に活用するため、計画的な行政運営を進めながら、既存事業の見直しや重複・類似事業の整理統合を行うなど、事務事業の改善に努めます。
- ◆住民サービスの向上につながる業務の改善や高度情報通信技術を活用したサービスの提供に努めるとともに、公共施設のマネジメントを強化し、適正な管理運営を進めます。

③ 行政運営力の強化

- ◆将来にわたり安定した行政サービスが提供できる体制や仕組みを構築するため、多様な住民ニーズに対応できる組織体制を維持しながら、定員管理の適正化に努めます。
- ◆職員一人ひとりが担う業務が増大し、職員の能力向上がますます重要となるため、職員の意識改革を促すとともに、人材育成による全職員の能力向上を図ります。

住民等の取組

- 行財政改革の取組に関心を持ちます。
- 税の果たす役割を認識し、納税意識を高めます。

評価の指標

指 標	基 準 値	目 標 値
町税徴収率(現年分)	98.7% (H27)	98.7% (H33)
実質公債費比率	13.6% (H27)	11.5% (H33)
将来負担比率	105.8% (H27)	105.0% (H33)

(4) 広域連携・交流の強化

基本的な考え方

- ◎近隣市町との連携による広域ネットワークの形成を強化し、医療や交通、観光などの分野での連携・交流を深め、生活基盤の充実と相互の発展を図ります。
- ◎交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、山陰海岸ジオパークを活用した取組や都市農村交流などを進めるとともに、国際化に対応できるまちづくり・ひとづくりを行うため、国際交流を推進します。

現 状 と 課 題

- 新温泉町の単独では解決できない課題に対応するため、複数の自治体が連携し、行政区域にとらわれない広域な範囲での課題解決に向けた取組が必要となっています。
- 山陰海岸ジオパークを活用した取組や都市住民との交流を進め、交流人口の拡大を図ることが求められています。
- 国際化が進展する中、住民が外国の異文化や風習に対して理解を深めることや外国人にとっても生活しやすい社会づくりが求められています。



施策の主な内容**① 広域連携の推進**

- ◆広域化する行政需要に対応するため、近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決を図ります。
- ◆「但馬定住自立圏」、「鳥取・因幡定住自立圏」の連携を拡充し、医療や交通、観光をはじめ、教育や産業振興などの取組を進め、圏域全体に必要な生活機能の充実と相互の発展を図ります。

② 国内・国際交流の推進

- ◆ユネスコ世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークを国内外に発信するとともに、関係市町等との連携を強化し、地質遺産の保全と教育、観光、地域産業への活用を進め、交流人口の拡大を図ります。
- ◆都市住民との交流を図るため、農山村体験や集落保全活動のイベント、都市交流型週末農園などのグリーンツーリズムを進めるとともに、新温泉町出身者や新温泉ふるさと会、都市部の市町との交流を推進します。
- ◆国際交流協会と連携し、住民と外国人との交流活動を進め、異文化の理解を深める機会を提供するとともに、外国人への日本語教室を実施するなど、日常生活の支援を進めます。

住民等の取組

- 交流活動に積極的に参加します。
- 外国の異文化や風習を理解し、尊重します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
定住自立圏連携事業数	29件(H27)	35件(H33)
ジオパーク館入館者数	23,426人(H27)	30,000人(H33)
地域交流事業参加者数	16人(H27)	100人(H33)

(5) 情報発信の強化

基本的な考え方

◎本町の大きな魅力である自然環境や新鮮な食、活気あるイベントなどを行政、住民、企業、各種団体などがそれぞれに情報発信を行いながら共有し、支援しあえる体制づくりを進め、町全体の情報発信力の強化に努めます。

現 状 と 課 題

- 質の高い情報発信の取組が求められています。
- 新温泉町の知名度が、同種の地域資源を持つ近隣市町と比べて低いため、情報発信の強化が必要となっています。
- まちの魅力を知ってもらうための新たな工夫やイメージづくりが求められています。



施策の主な内容

① 情報提供の充実

- ◆住民が必要とする情報を分かりやすく提供するとともに、大量の情報を迅速に提供できるホームページにおいて、誰もが情報に簡単にアクセスできるよう、情報を整理・体系化して提供することを進めます。

② 戦略的な情報発信

- ◆町内外の人に効果的にまちの魅力を知ってもらうため、地域資源の掘り起こしやニーズなどの情報収集を行い、マスメディアやソーシャルメディアを効果的に活用しながら、口コミなどの相乗効果が得られる情報発信に取り組みます。
- ◆豊かな地域資源をテーマやキーワードで統一し、シンボルマークやロゴを活用するなど、より効果的で印象的なイメージを与える情報発信に努めます。
- ◆行政、住民、企業、各種団体がそれぞれに発信する情報を共有し、さらに町全体が一体となった情報発信ができる体制づくりを進めます。

住民等の取組

- まちのセールスマンとして、国内外にまちの魅力を発信します。
- 情報の共有化に協力します。

評価の指標

指 標	基準値	目標値
HPアクセス件数	216,265件(H27)	239,000件(H33)
CATVコミュニティチャンネルを週に1回以上見る人の割合	93%(H27)	100%(H33)
CATVコミュニティチャンネルに満足している人の割合	87%(H27)	95%(H33)

